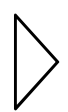



主要事業マネジメントシート

部局名 福祉部

事業名		在宅重度障がい児(者)介護手当支給事業費 / 担当室課 地域生活支援課					
予算額		H24 244,389 千円(244,389 千円)	H26 248,158 千円(248,158 千円)	実績		H24 240,868 千円(240,868 千円)	
		H25 247,038 千円(247,038 千円)	H27要求 242,593 千円(242,593 千円)			H25 239,701 千円(239,701 千円)	
事業の優先性		<input type="checkbox"/> 重点課題【知事重点分野】(項目名:) <input type="checkbox"/> 成長戦略(項目名:) <input type="checkbox"/> その他(項目名:)		<input type="checkbox"/> 人口減少関係(項目名:) <input type="checkbox"/> 新・地震防災アクションプラン(項目名:)			
事業選択	役割分担	民間との役割分担	<input checked="" type="checkbox"/> 民間では実施不可(行政がすべき役割) <input type="checkbox"/> 民間で実施するためのインセンティブとして実施 <input type="checkbox"/> その他 (理由)本事業は重度の重複障がい児者に対する福祉サービス基盤が十分でない中、介護者の負担軽減を目的とする事業。施設に係る入所措置・費用支弁、開設認可・整備補助などについて、都道府県の権限となっている。		行政としての役割		<input checked="" type="checkbox"/> 府の役割 <input type="checkbox"/> 国の役割 <input type="checkbox"/> 市町村の役割 (理由)重複障がい児(者)に対する福祉サービス基盤が十分でない中、介護者の負担軽減は行政がすべき役割であるため
	事業手法	手法の妥当性	在宅重度障がい児(者)介護手当は、介護者の負担の軽減を図り、重度障がい(児)者の福祉の増進に資するために昭和49年度に創設され、月額1万円を支給。制度創設時、障がい福祉サービス基盤が十分に整備されていなかったため、立案されたと推測される。手当受給者に対するアンケート調査(H25.4実施)結果では、本手当が介護用消耗品や福祉サービス利用料として活用されており、介護者の負担軽減に資するものとなっている。				
		受益と負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担あり(内容・水準:) <input type="checkbox"/> 受益者負担を求めない(理由:) <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担になじまない				
		将来のリスク管理	平成26年度当初予算査定コメントにより、事業の見直し(再構築)を検討中。				
	事業間調整	庁内での連携	特になし。				
	他事業との整合性等	国制度である特別障害者手当の受給者については、本手当は受給不可。					
事業効果	目標・指標	(事業目標)	在宅の重度障がい児(者)の介護者に対し、手当を支給することにより、これらの者の福祉の増進を図る。			-目標に達しなかった場合の見直し・改善方策 本事業については、平成26年度知事重点事業である重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業(ケアコーディネート事業)の成果等を踏まえ、事業のあり方を検討中。	
		(指標)	(実績)				
	(事業目標)	手当給付率	介護者の負担軽減を図るため、手当申請者に対して、手当を給付する。  H24給付率: 100% H25給付率: 100%				
コスト分析	(事業期間)	H ~ H			(コスト分析結果)		
	(指標)	手当受給者数	H24(フルコスト) 247000 千円 / (指標数値) 1994 = 123.87 千円 H25(フルコスト) 247000 千円 / (指標数値) 2003 = 123.32 千円  手当受給者数が微増したため、コストが微減した。				
特記事項		<事業優先性や事業選択の判断に影響を与えるような事情が新たに発生した場合等に記入>					